宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人不動産保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

令和８年５月26日

東京都千代田区紀尾井町３番30号
公益社団法人不動産保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	(代表者の)氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
令８不保317	株式会社ベネフィットM&Aコンサルタンツ	国土交通大臣(1)10935	代表取締役 中村康三	大阪府大阪市中央区南船場２―４―８	1500万円
令８不保318	エーピー・ジャパン株式会社	宮城県知事(2)6405	代表取締役 池田東全	宮城県仙台市泉区加茂１―48―８	1000万円
令８不保319	株式会社デン・ライフ・コーポレーション	茨城県知事(1)7435	代表取締役 中島洋行	茨城県つくば市松塚432―１	1000万円
令８不保320	有限会社かぼちゃハウス	埼玉県知事(8)15134	取締役 小椋榮治	埼玉県狭山市中央３―３―19	1000万円
令８不保321	有限会社さくら不動産	埼玉県知事(5)20181	代表取締役 櫻井敬士	埼玉県比企郡小川町角山867―３	1000万円
令８不保322	東光ハウス有限会社	千葉県知事(3)16343	取締役 鴇田俊光	千葉県千葉市緑区おゆみ野３―30―３	1000万円
令８不保323	株式会社リバティ	東京都知事(8)58562	代表取締役 黒石和雄	東京都世田谷区玉堤２―３―３	1000万円